

二重化とICカードによるセキュリティシステム

宇治市

○ 取組の概要

ネットワークの二重化とICカードによるセキュリティシステムの構築や、個人情報保護条例の改正により、個人情報保護施策を強化。

○ 宇治市の概要



宇治市の概要

市役所所在地

● 京都府宇治市宇治琵琶33

人口

● 188,168人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

1. 取組の背景

- ・平成 11 年 5 月に 21 万件の住民情報流出事件が起こった。事件は、市の「乳幼児検診システム」の作成業務を受託していたシステム会社のアルバイト従業員が、同システムに収納されていた住民票情報を会社に持ち帰った際に MO に複写し、業者に売却していたというもの。地元新聞社からの「住民票情報がインターネットで売られている」との通報により判明した。
- ・早期段階で明らかになったことと業者が自主的に MO の返送を申し出たことにより、流出したデータは全て回収されたが、市は、3 人の市民から「プライバシーを侵害された」として民事訴訟を提起された。裁判の結果、市に対し、原告一人当たり 1 万 5000 円（慰謝料 1 万円＋弁護士費用）の支払いを命じる判決が下った。（平成 14 年 7 月最高裁が市の上告を認めず裁判が確定）
- ・市では事件後、その反省を生かし、システム面や法制面から個人情報の保護の強化に取り組んで来ている。

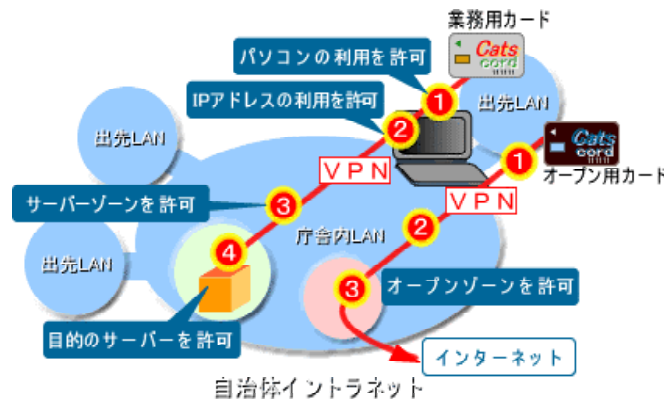
2. 取組の具体的内容

- ・平成 14 年に IC カードと VPN を核とする総合的なセキュリティシステムを導入した（図 1）。VPN とは「バーチャル・プライベート・ネットワーク」の略で、開かれたネットワークであるインターネット上の複数地点間の通信を暗号化することにより、のぞき見や改ざんなどの不正アクセスを防ぐ仮想の専用線が引かれている状態にする技術。IC カードは内部サーバにアクセスできる閉鎖系用とインターネットにアクセスできるオープン系用の 2 種類があり、導入当初は全職員にそれらの 2 種類のカードが交付されていたが、現在は自治体間連携系（L G W A N 等）の空間も整備され、1 枚のカードでネットワークの切り換えができるようになっている。
- ・オープン系は外部からの不正侵入があり得るという前提で、不正侵入があった際も被害を最小限に食い止められるよう、個人情報閉鎖系のみ蓄積することとし、更に IC カードには一人一人の IP アドレスが埋め込まれているため、誰がどのような操作をしたかがわかるとともに、自分の権限以上に個人情報に接触できないようになっている。また、不用意なプリントからの漏洩を防止するため、プリンターに IC カードを通さなければ印刷がされないような仕組みを導入している。
- ・以上のほか、平成 15 年 3 月に行政命令や罰則規定の強化等を含む個人情報保護条例の改正を行い、法制面でも個人情報保護の強化に取り組んでいる。

【宇治市個人情報保護条例の改正のポイント】

- ・ 不正行為の範囲を明確化。情報漏洩だけでなく、個人情報を正当な理由なく複製することなどを禁止。
- ・ 禁止規定の対象を「何人も」とした。区域外適用を設け、禁止規定を宇治市民だけでなく全国民に適用することとした。
- ・ 行政命令の強化。不正行為の中止、不正記録媒体の提出・消去・回収といった行政命令を市長が出すことができることとした。
- ・ 罰則規定の強化。禁止規定や行政命令に違反した者には、最高2年以下の懲役又は100万円以下の罰金を科せられることとした（従来は3万円の罰金のみ）。

【図1】宇治市の地域イントラネット・セキュリティ・システム



(参考) 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社ホームページから

3. 取組にかかる事業費

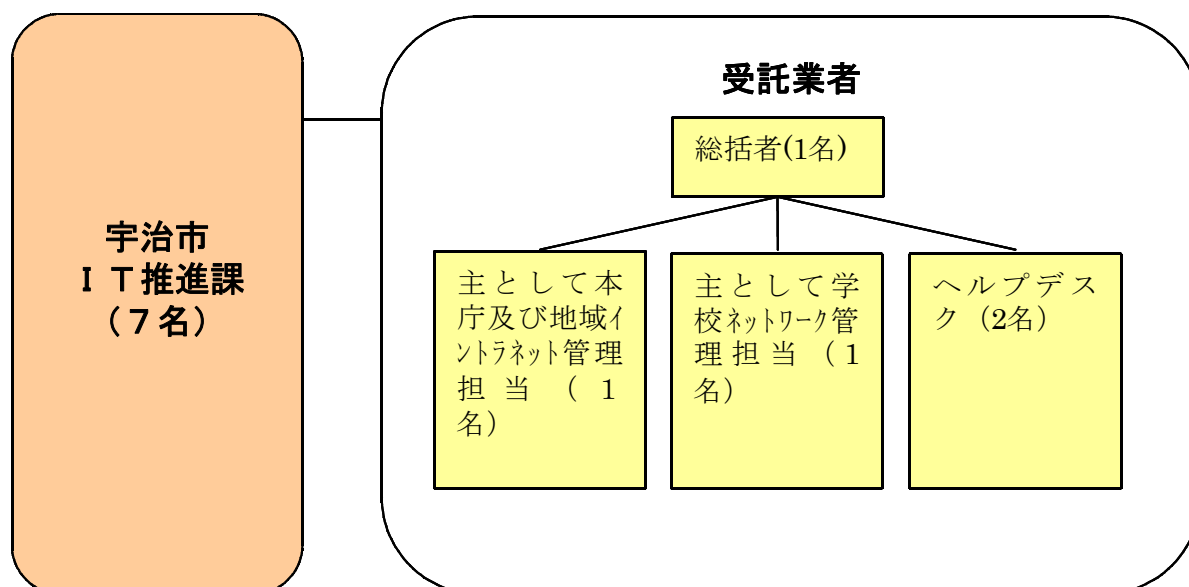
- ・ 平成14年度 セキュリティシステム構築費用（サーバ・ICカード購入等）
2,000万円
- ・ 平成15年度～セキュリティ運用事業（ウイルスソフト更新等） 毎年350万円
セキュリティサポート事業（VPNソフト更新、ICカード購入等）
毎年289万円

※ 上記のほか、新しい端末を導入する際のネットワークへの接続設定、インターネット電話のメンテナンス、各学校に配備しているパソコンのメンテナンス、ヘルプデスク設置等、地域イントラネット全般の保守管理を年間3,720万円外部委託しており、その中でセキュリティシステムの保守管理（セキュリティシステム関連のトラブル対応等）を併せて委託している。

4. 取組の体制

- ・ 当該セキュリティシステムはIT推進課（7名）が所管しているが、今回の開発に当たっては、特に増員等を行っていない。
- ・ 現在、地域イントラネット全般の保守管理のため5名の委託先業者の職員が市に常駐しており、そのうち、主にヘルプデスクを除く3名が当該セキュリティシステムの保守管理をその他の委託業務と併せて行っている。

【地域イントラネット及びセキュリティシステムの保守管理体制】



5. 取組の成果

- ・ 全職員に IC カードが配布されているということや、個人情報保護を最重視した仕組みにしていることから、職員のセキュリティに関する意識は高くなっている。
- ・ また、セキュリティ上の問題が生じた際に、誰がその問題を起こしたかが明らかになるため、あらぬ疑いをかけられるようなことはなくなるなど、職員も安心して仕事に取り組むシステムができあがった。
- ・ セキュリティシステム構築の取り組みに対しては、議会からも高い評価を得ることができている。

6. 今後の課題

- ・ 現在は各個人がどのサーバに接続したかまでを確認することができるが、どのデータにアクセスしたというところまでは確認することができない場合が多い。今後、更にセキュリティを高めていく余地はあると考えられる。
- ・ 一方で、ログインやプリントアウトに IC カードが必要なことや、インターネットを閲覧するために業務用画面を一旦ログオフしなければならないことなど、業務の効率性が課題となっている。特に窓口職場で遅滞ない対応ができるよう、セキュリティの確保と業務のスピードや効率性を両立させることを検討していくことが必要である。
- ・ 一部に、個人の IC カードを挿したまま、多くの職員が処理をするなど、このシステムの根幹を揺るがせるような使用の仕方をしている事例が見受けられる。今後とも全職員がセキュリティに対する意識を高く維持することに努めていく必要がある。

